

評価細目の第三者評価結果

（保育所、地域型保育事業）

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ－１ 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ－１－（１） 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ－１－（１）－① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	<p>運営理念、保育理念をもとに園目標を定めて保育活動を進めている。運営理念には「安全・安心」「思い出に残る保育」「求められる保育」「職員が楽しく働けること」の4つの柱が設定されている。運営理念などは園玄関ロビーに掲示され、広く保護者や職員が確認できるようになっている。その他、園のしおりや重要事項説明書などに明示して周知している。入園時には必ず重要事項説明書を用いて読み合わせを行い、丁寧に説明をしている。職員には入社時の研修では運営理念などの説明をして、研修後にはレポートを提出している。また、理念などをまとめたクレドを全職員に配付して保育の方向性を共有しており、基本方針に基づいた保育活動の展開につなげている。理念を思い起こせるように保育園業務マニュアルの内容などを確認し、日常保育の中にも活かしている。保護者には入園説明会や全体会で重要事項や行事の説明を行い、理念との関連性も伝えており、利用者調査では理念などをよく知っているという回答が10ポイント以上も増加している。</p>

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	福祉政策や法令制度の改正などに関する情報を適宜把握し、保護者や子育て支援センター利用者から寄せられる情報などから地域の子育てニーズや子育て環境などの状況を捉え、園における保育活動の検討に活かしている。また、本部からも保育に関する情報が提供され、新聞・関連雑誌などの各メディアからの情報も整理しており、行政の福祉制度や保育施策の動向なども把握し、職員間での共有して保育にあっている。市から提供される情報や施策対応、見学者の相談内容などからも地域における子育てに関する意見や要望などを認知し、子育て支援センターの活動など、今後の取り組みの検討などに反映している。地域における子育て家庭が感じている子育てへの不安や問題点などを適切に把握し、対応を進めることで可能な限り軽減できるように努めたいと考えている。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	地域の子育て支援施設として、0歳児1歳児の待機が多く、子育て支援センターの役割が大きいことを認識している。親子クッキングや親子での製作などは人気があり、今後も継続して取り組んでいきたいと考えている。保育活動での取り組みでは、近隣の高齢者施設や他保育園との交流などから得られる情報をもとに、子どもたちの思い出に残る保育につなげたり、専門性を活かした子育て家庭への支援などに取り組んでいる。保育環境の検討・協議を進め、園での取り組みを保護者に伝え理解と協力を図り、少子化社会に向けて特色を活かして選ばれる保育園を目指している。人材の確保・育成、就労環境の整備、キャリアアップ研修の導入なども含めて対応を行っている。系列園での状況や取り組みなどを参考に経費抑制や削減につなげたり、本部の指導などを活かして職員意識の共有につなげている。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	<p>運営及び保育理念、保育方針に沿って園目標3つの項目を定め、長期計画目標を検討して整理している。長期目標をもとに年度毎の中期計画が作成されており、半期毎に評価と振り返りを行い、改善点が内容に合わせて協議され、次期の計画に活かされている。また、保育活動に関する年間指導計画・月案・週案・行事などにつながっており、取り組み内容などが考慮されている。達成状況などが確認しやすい、具体的な達成指標などを職員間で協議して、中期計画を見直す際に活かし、次の目標設定や内容との整合性が容易に検証できる工夫も検討されたい。園の目指すものを明確にし、より具体的に取り組むことを心がけることで、様々な活動に自主的に取り組むの意識を高め、職員のやる気や働き甲斐などの更なる向上につなげられたい。</p>
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	<p>保育園業務マニュアルには課題の明確化や計画策定の手順、取り組み時期などが明示されている。年度毎の中期計画を考慮しつつ、年間指導計画・月案・週案が作成されており、各計画に沿って保育活動が円滑に進むよう取り組んでいる。また、年度初めには行事計画を取りまとめ、担当職員が行事企画書を作成し、業務の割り振りなどを行い、全職員で協力して取り組んでいる。保護者への行事アンケート調査の結果などを活かし、職員会議などで意見や提案などを出し合い、調整・協議を行い、子どもたちの思い出に残るよりよい行事や保育活動などに向け、工夫と配慮をしている。行事後には職員会議で評価・反省、見直しなどを行い、意見を集約して次回の行事内容などの改善に活かしている。</p>

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
<p>I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p>	<p>b</p>	<p>園目標の達成に向けて、保育活動の基本となる保育課程を策定し、年度毎に見直しを行い、職員間で共有して保育にあたっている。保育課程に基づき、年齢毎の年間指導計画・月間指導計画・週案などが策定されている。クラス担当が各クラスの指導計画を取りまとめ、2歳児以下では子ども一人ひとりの指導計画を作成しており、年間・月間の指導計画は園長・主任が確認を行って、職員会議でクラス間の調整や協議を実施し相互に共有している。年度末・期末・月末には評価・反省を実施して、次期の計画に活かしている。また、週案を各クラス毎に作成して園長・主任の確認を受け、クラス間で活動内容や時間などを調整することで、園の目標としている異年齢での交流などに活かし、子どもたちの成長などにつなげている。</p>
<p>I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。</p>	<p>b</p>	<p>保育活動のねらいなどは園だよりなどで知らせ、年間行事予定は年度初めに取りまとめて、できるだけ早い時期に保護者へ配付して参加を促すように努めている。また、保護者からその都度、お知らせなどの配付物についての受け取りのサインを貰うことで確認を行い、配付や受け取り忘れなどを防止している。クラス内にお知らせなどの掲示を行い、口頭でも適宜伝えて周知に努めている。保護者からの意見や要望などを日常のコミュニケーションや運営委員会・個人面談などで把握しており、保護者会などの欠席者には議事録を渡して情報共有に努めている。クラスだよりには毎月の保育のねらいを記載して、保育園での活動や取り組みを知ってもらうように配慮・工夫している。更に、各クラスの週案を園入り口に掲示して活動内容やスケジュールなどを伝え、子どもたちの成長に合わせた取り組みを保護者に伝えている。</p>

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	重要事項などの決定手順に関するフローが保育園業務マニュアルに明記されている。職員会議などを通して本部からの決定事項などを伝え、職員間で共有している。園長会議での報告は昼礼を2回に分けて行い、全職員に周知できるように配慮している。また、案件の内容によっては本部からの通達文書を配付したり、園内で回覧を行い各自で確認してサインを残して伝達漏れがないように努めている。職員会議で検討を行って必要に応じて園長会議の議題として園から提案をしたり、本部で対応が検討・協議された決定事項が各園に返されるなど、保育の質向上を図っている。保護者には運営委員会などの機会に伝えて周知するとともに、書面での配付や園内への掲示などを通して知らせ、連絡帳への記入や送迎時のコミュニケーションなどでも直接伝えるように心がけている。職員間での情報の共有は、申し送り事項を職員連絡ノートに、色を変えたり印をつけるなど工夫して対応している。
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	保育課程は年度末に見直しを行い、保育政策の動向や地域の子育て環境の変化などを反映して調整と取りまとめをしており、来年度の指針改定に合わせて研修などに参加して対応を進めている。各指導計画については年末・期末・月末・週末に評価・振り返りを行って、次の計画策定に反映している。子どもたちの楽しく、安全で安心な思い出に残る保育の達成に向けて、内容の工夫や様々な配慮などに努め、活動を行っている。行事後のアンケート調査や運営委員会、保育士体験、日々の送迎時の会話、第三者評価の利用者調査結果などから保護者の意見や要望、保育に対する意向などを把握して、保育活動や行事などの配慮・工夫につなげている。アンケート結果の集計や園からの回答・対応などを掲示して保護者に返している。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ－１ 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－１－（１） 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ－１－（１）－① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	保育園業務マニュアルには園長及び主任の役割と責任が明示され、スーパーバイザー・マネージャー及び本部担当者との連携や協力体制を活かして園運営が行われている。職務分担表を取りまとめ、必要に応じて職員が確認できるように工夫されている。園長は保護者との日常的なコミュニケーションを通して信頼の醸成に努めるとともに、職員会議やリーダー会議、職員連絡事項ノートへの記録などを通して、保育への姿勢や保護者対応などに関して適宜助言・指導などを行っている。本部園長会で伝達されたことや本部での決定事項は、職員会議や昼礼で伝えられ、議事録や回覧によって職員間で確認され共有している。
Ⅱ－１－（１）－② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	b	本部にはコンプライアンス委員会が設置されており、保育園業務マニュアルには顧問弁護士へ連絡することができる制度を導入していることを明記するとともに、連絡方法などを掲載して周知している。また、マニュアルには保育士として守るべき法・規範・倫理、施設の最低基準や監査項目などが整理され、職員が必要に応じて適宜閲覧し確認できるよう事務室に常備されている。本部からは社会全体の保育・育児・子育て支援などに関する政策情報や動向などが随時提供され、職員からの意見などの収集、考えなどを話し合う機会に活かされている。保育園の運営に関連する各種の法令やガイドラインなどを一覧表として整理・取りまとめ、必要な時に職員各自が思い出し紐解けるよう配慮することも望まれる。
Ⅱ－１－（２） 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ－１－（２）－① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	本部の管理体制が確立され、スーパーバイザーとマネージャーが連携・協力して、園への助言・指導・支援などを進めており、園運営・保育活動などへの的確な対応に努めている。職員間のコミュニケーション・保育に関する情報共有などに努め、運営理念の「職員が楽しく働く」ことを大切にして保育にあたっている。また、運営理念などを取りまとめた credo を職員各自が持ち確認し、相互理解と共有につなげている。園長は率先して保育活動の実践・指導や助言などを通じて、保育に取り組む姿勢や考え方などを伝えている。職員反省アンケートを行い、各自が改善したい部分などを共有する取り組みを取り入れ、職員の資質向上に向けて活かしている。
Ⅱ－１－（２）－② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	系列他園での取り組みなどを参考にしたり、本部からの指導・助言などを活かして、園運営に関する直接経費などの削減に向け、職員間での意識を高めて取り組んでいる。備品などの在庫状況を確認して本当に必要なものかを判断したり、できるだけまとめて購入するなどの工夫をしている。品質や価格などを考慮することはもちろん、比較検討して対応するようにも心がけている。前年度の評価・反省をもとに、行事や保育計画などの見直し・改善に取り組み、必要な備品・長く使えて丈夫なもの、安心して安全なおもちゃの導入など、より良い行事や保育活動につながる様々な工夫と配慮を行っている。反面、保育活動に必要なものは購入することを基本的な考えとしており、保育の質を低下するような節約などはしない方向で対応している。

Ⅱ－２ 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－２－（１） 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ－２－（１）－① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	人事制度方針・事業所が求める職員像などを保育園業務マニュアルに明記して、職員が確認できるように事務室に置かれている。職員の採用は本部の人事担当者があたっており、運営・保育理念・保育方針などを説明し、理解と共感が得られる人を採用するようにしている。本部には園からの人材採用に関する要望などを伝えており、できるだけ各園の要望に合わせて職員配置を心がけている。クラス編成を年度末に職員にも検討してもらうことで園運営をどのように進めたいかを確認することができ、それを踏まえてクラス担任の配置などを検討し全体のバランスに配慮して決め、より円滑な園運営につながるよう努めている。また、行事担当を決め、企画の段階から責任を持って職員が自主的に取り組めるようすることで、責任とやりがいの向上につながるよう努めている。
Ⅱ－２－（１）－② 総合的な人事管理が行われている。	b	本部における査定基準や賃金規定などが公開されている。年間２回の考課査定が行われ、職員各自で自己査定をして園長及びマネージャーによる面談・査定を受けて保育本部が確認した後、賃金や手当などに査定結果が反映されている。キャリアアップ制度の適用で、副主任や専門リーダーを確立しそれぞれの責任を明確にしている。また、メンタル・ヘルスチェックで疲労やストレスなどの自己確認を行い、職員間でのコミュニケーションを取りながら職員の様子・状況などを把握し、保育活動や昼礼などで気づきの共有なども心がけ役立っている。管理職の精神的な疲労などへの対応も行われており、園長・主任は心理カウンセラーによるカウンセリングなどを受けることができる。
Ⅱ－２－（２） 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ－２－（２）－① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	新卒職員には年代の近い先輩職員が担当するチューター制度が定着しており、様々なことの指導・助言を受け、困っていることなどを相談できる体制ができている。職員が希望に合わせて有給休暇などが取得できるよう勤務シフトへの配慮がなされ、各自の予定を確認してシフト表作成に反映されている。また、異動に関する希望なども面談で聞き取り、日常のコミュニケーションなどで意見や意向などを把握して人員配置などに活かしている。クラス担任や係などの配置は、園内のバランスに配慮して最終的に園長が決められている。行事は担当職員を置き、責任を持って取り組めるようにしており、園長・主任が支援や助言などを心がけている。研修にはできる限り希望に沿って参加できるよう勤務シフトを調整し、通常業務に支障がない限りは許可するようにしている。スポーツクラブの法人会員、社内運動会や社員親睦目的の費用補助、リゾート施設の利用、予防接種の奨励や費用の補助、入社時の健康診断費用補助などの様々な福利厚生制度が用意されている。

<p>Ⅱ－２－（３） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
<p>Ⅱ－２－（３）－① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	<p>b</p>	<p>個別の年間研修計画を職員自らが作成し、研修項目に合わせて参加状況や半期毎の反省・感想を記入して、園長からの助言や指導などを受けて自分の成長・保育の質向上につなげている。園内研修にも積極的に取り組み、職員間での意識の向上、共通認識及び合意形成などに活かしている。受講した研修成果などは職員会議で報告して、園内研修などでも共有されている。保育環境や内容などに関する研修があり、保育への見直しや新たな視点などを実感することができ、日々の保育活動の目標を再検討・確認できた。研修の成果を保育のどこにどのように活かすことができたのかを職員間で確認・共有・記録することで、保育の更なる質向上につなげ、意識する工夫などにも期待したい。</p>
<p>Ⅱ－２－（３）－② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	<p>a</p>	<p>幼児の文字指導を園内研修に取り入れ、専門家を招いて他園と合同で学び、保育の中に活かしている。園長からのアドバイスや職員各自の気づきと振り返りなどが活かされ、保育力の向上に向けた取り組みが積極的に進められている。また、年間研修予定表が本部から提供され、経験年数に応じた階層別研修及び自由選択研修などが提案されている。研修には常勤・非常勤を問わず参加することができ、勤務シフトに影響がない限り参加ができるようになっている。海外施設の視察などを含む研修も用意されており、年間を通し全園で共通して保育への取り組みを評価し、園長の推薦などにより参加できる仕組みが準備され、職員の励みともなっている。</p>
<p>Ⅱ－２－（３）－③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>	<p>b</p>	<p>本部から提供される研修案内などにもとにして、研修への参加希望を募り、勤務シフトを調整して通常業務に支障がない限り研修に参加ができるよう配慮がなされている。自由選択研修や階層別研修、参加が必須の研修なども設定され、園内研修や市の研修とバランスよくプログラムが準備され、人材育成に向けて積極的な取り組みが行われている。また、本部の研修担当から外部研修に関する情報も逐次提供されている。</p>
<p>Ⅱ－２－（４） 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
<p>Ⅱ－２－（４）－① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	<p>b</p>	<p>実習生受け入れに関するマニュアルが整備され、受け入れの意義や受け入れ時の配慮や手順などを明示し、職員間での周知がなされている。受け入れ時には園長または主任から注意事項に沿って説明を行い、保育への考え方や取り組み、個人情報の保護や子どもたちのプライバシーの尊重などを丁寧に伝え、守秘義務に関する誓約書を提出してもらい、情報管理を徹底して行っている。実習生を受け入れることで、声かけや保育指導の方法などの検討を行うことで職員の育成・成長や気づきともなっている。また、職員以外の人とふれあうことで子どもたちの社会性や社交性の育ちにもつながっている。大学生や専門学校生などを積極的に受け入れ、次代を担う保育士などの人材育成の場ともなっている。</p>

Ⅱ－３ 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－３－（１） 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ－３－（１）－① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	<p>本部ホームページでは、運営理念、社会貢献活動（CSR）・環境活動、サービス内容、子育て関連のニュースなどが公開されており、法人における様々な取り組みなども伝えている。園の保育活動や行事などの情報も公表されており、子どもたちの園生活の様子や行事への取り組みなどが写真と共に園のブログに掲載され、日々の楽しい活動が窺える内容となっている。園のブログは当番を決めて毎日更新するよう心がけ、最新の子どもたちの日々の楽しい園生活の様子を確認することができる。保護者が参加する一日保育士体験では保育の実践を通して、直接園での取り組みなどを知ってもらうようになっている。また、県の第三者評価を毎年受審し、結果は玄関などに置いて保護者や見学者などにも閲覧してもらい、県のホームページでも公開され、園の取り組みなどが伝えられている。</p>
Ⅱ－３－（１）－② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	<p>管理・指導体制を整備し、スーパーバイザー・マネージャー、運営本部における連携体制が確立され、各園の運営・保育活動などに関する助言・指導に努めて、的確な経営・運営が進められている。各園の担当者が本部管理課に配置され、園との連携や情報などの共有に努めている。保育業務に関する国や県、市の動き、政策の動向、法令の改正などの情報を把握して、園に提供・周知して保育活動などに活かしている。また、法人の内部監査が毎月行われ、県の書類監査も定期的実施されており、市の行政監査を受審して指導なども受け、適正な保育園運営に向けて取り組んでいる。</p>

Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ－４－（１）－① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	近隣の高齢者施設を子どもたちが定期的に訪問して交流をしており、職員以外の人とふれあうことで社会性・社交性を育てている。また、夏祭りや運動会に地域の子育て家庭や近隣の高齢者施設の利用者の参加を促しており、近隣小学校のまち探検も受け入れて子どもたちとふれあい、毎年感謝の手紙も届けられている。園近隣の方の好意で大根やジャガイモなどの収穫を子どもたちが体験している。また、園庭開放の際には子育て家庭の方が訪れて、子どもたちとの交流を楽しんでおり、地域に根ざした保育園としての位置づけられている。年長児は近隣の小学校を訪問して、授業体験や学校探検などを行っており、就学に向けた子どもたちの意識付けにもつながっている。
Ⅱ－４－（１）－② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	ボランティアの受け入れに関する対応マニュアルを整え、その意義や受け入れの際の配慮・手順などが明確にされている。注意事項に沿って園長あるいは主任が受け入れの説明を行い、個人情報保護や子どもたちのプライバシーの尊重などを伝えて守秘義務に関する誓約書を提出してもらっている。学生ボランティアを受け入れることで、保育補助のアルバイトにつながり、園外の人と子どもたちが交流することで社会性の向上・感性の成長などにも活かされ、指導などを通じて職員の一層の成長のためにもなると考えている。年齢が近いこともあり、子どもたちも兄弟のように接することができ、思い出に残る保育にもつながっている。
Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ－４－（２）－① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	市役所保育課・小学校・保健所・消防署・警察署・児童相談所など、医療機関では小児科医・歯科医などと必要に応じて連携した対応ができるように配慮している。必要な分野毎に地域の医療機関や公共施設などを一覧表に取りまとめ、事務室に掲示することで職員が必要な時に適宜利用できるよう工夫している。保護者に向けては散歩マップを園内に掲示し、園周辺の公園の詳細な情報を記載したり、日常で使える社会資源などの位置を保護者に伝えて子育て支援の一端も担っている。また、保健センターから提供される情報や園に併設されている子育て支援センターで把握した子育てニーズなどの情報を共有し、地域の子育て支援活動に活かしている。市の巡回指導との連携を活かして気になる子どもへの対応もしており、法人の専門職による巡回相談なども活用して対応している。消防署への訪問や高齢者施設との交流、園医の歯科医師による講演会を行うなど、連携関係を活かした取り組みを保育の中に取り入れている。

<p>Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
<p>Ⅱ－４－（３）－① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。</p>	<p>b</p>	<p>園庭開放も毎週行い、地域の子育て家庭を受け入れてリピーターの家族が子どもたちと一緒に遊んだりして交流しており、父親と遊びに来る親子も見られる。園庭での異年齢でのふれあいや遊びの中で、小さい子どもたちは大きい子への憧れを膨らませ、大きい子どもたちは小さい子への労りや気遣いの心を育む機会ともなっている。また、ふれあい体験保育を毎月行い、地域の子育て家庭をクラスで受け入れ、保育園での活動を実際に経験して保育の実践にふれてもらっており、市の広報を通じた保育所体験も受け入れている。夏祭りや運動会などの行事にも子育て家庭を招いたり、近隣の高齢者施設を訪問し、交流を通して子どもたちの成長につなげている。</p>
<p>Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。</p>	<p>b</p>	<p>園併設の子育て支援センターでは専用で使える部屋が準備され、読み聞かせや折り紙、サロンのような受け入れも取り入れ、様々な子育て支援活動が展開されている。親子クッキングや製作は好評であり、地域ニーズは大きいと感じている。地域の子どもを受け入れる一時保育も行っており、日常保育に空きがあれば受け入れているが、現状では空きがない状態である。また、子育て支援センターを利用する保護者からの子育てに関する相談などを受ける取り組みもある。この他、運動会や夏祭りへの招待など、地域の子育て家庭との楽しい時間を共有しており、地域の子育てニーズに対応した取り組みともなっている。開園準備中の園からの研修も受け入れており、子育て支援に関する幅広い取り組みも見られる。</p>

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１ 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ－１－（１） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ－１－（１）－① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	運営・保育理念などが入園のしおりに明記されており、運営委員会やクラス懇談会、保育行事などの機会を通して適宜保護者に説明・周知しており、個人面談などの機会にも伝えるなど共有につなげている。理念にある「保護者ニーズにあった保育サービスの提供」に向けて保育活動に取り組んでおり、子ども一人ひとりの育ちや家庭状況、保護者の子育て観や方針なども踏まえて配慮し、日々のコミュニケーションなどを通して信頼関係を高められるよう心がけている。保育参加を取り入れ、保育活動の実践を介して子どもたちの様子や職員の配慮・工夫、園目標などとの関連を直に感じてもらい、保護者からの信頼関係の醸成につなげている。また、運営委員会やクラス懇談会などで保護者からの意見や要望などを把握し、職員間で共有して指導計画などの作成に反映したり、保育活動の工夫に活かしている。
Ⅲ－１－（１）－② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b	入園時には重要事項説明書を用い保護者と読み合わせを行い、個人情報の利用目的などを伝え、理解と協力につなげている。子どもの写真のホームページなどへの掲載に関する保護者の同意を書面でもらっている。個人情報保護方針を定め、マニュアルの中にも明示されており、ホームページ上でも公表され法人の情報保護への取り組み姿勢が明確にされている。子どもに関する情報を外部とやりとりする必要がある場合には必ず保護者に説明を行い、同意を得ている。子どもの羞恥心への配慮ではおむつ交換や着替えの際は周囲から見えないよう配慮し、お漏らしなどの対応では他の子どもから見えないようにトイレに連れて行って対応している。また、衣服の着替えの際には全裸にならないよう促し、共通認識を持って保育支援にあたっている。保育園業務マニュアルには子どもへの言葉がけ・態度などへの適切な対応について整理がされており、職員間で共通認識が持たれている。日常保育の場面でも、職員の子どもの気持ちを傷つけるような言動などが気になった場合には園長・主任が適宜子どもの気持ちを留意した声のかけ方などを伝えて助言・指導している。

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	見学時には入園のご案内やパンフレットを配付して、園長あるいは主任が園内を案内して丁寧に対応している。園独自で見学質問集を取りまとめ分かりやすく伝えるよう努めており、来年度は更に内容を拡充する予定である。市のホームページには募集人数などの情報が掲載されており、園のホームページでは保育理念、保育目標、一日の流れ、年間行事予定など園の概要が広報され、利用希望者が必要に応じて簡単にアクセスできるよう配慮されている。また、園のホームページではイベント情報や子どもたちの様子がタイムリーに更新され、園日誌として園の概要と保育の内容などがわかりやすく伝えられている。毎日、園ブログを利用して子どもたちの保育活動の様子などが紹介されており、保護者にも好評である。
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b	入園説明会（全体会）で入園のご案内（重要事項の説明書）をもとに、できるだけ直接保護者に伝えるよう園長が説明を行っている。運営理念、保育方針、園の保育目標、年間行事予定などの他に、個人情報の保護とプライバシーの取り扱いについて丁寧に説明しており、説明内容と個人情報保護に関する保護者からの確認と同意の署名をした書類をそれぞれ提出してもらっている。また、提供する保育に関する内容などの変更があった際には、お知らせにして配付をするほか、園内に掲示をして職員からも口頭で丁寧に説明するなどの対応をしている。
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b	転園の際の対応では、市の公立保育園への移動については成長の記録をファイルにして保育課を通して転園先に渡すよう配慮している。私立園については必要に応じて転園先の園と連絡を取りながら書類などを送付するなどして、継続した保育支援につながる配慮をしている。また、卒園児については職員が小学校との連絡協議会へ参加して連携を取ったり、卒園後は園の夏祭りに招待をするなどして、小学校生活についての様子などの近況を聞くようにしている。小学校の運動会や学校公開日に訪問して卒園児の様子などを知る機会を持ち、継続して子育て支援に活かしている。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	保護者とのコミュニケーションを日常の保育活動においてできるだけ心がけることで、意見などが言いやすい環境となるよう配慮している。連絡帳などで寄せられた意見や要望なども含め、できるだけ迅速に対応するように努めており、保護者参加行事のあとには必ずアンケートをお願いして、行事への意見や要望などを把握し職員の評価・反省なども踏まえ、次の行事日程や企画内容の検討、保育活動の改善などにつなげている。運営委員会や懇談会では保護者との意見交換の場を設けて、意向などの的確な把握を心がけている。園で改善できる項目などについては可能な限り対応するように努め、行事日程などへの配慮や保育内容の工夫などを積極的に行っている。また、保育参加を通して保育園での取り組みの工夫や配慮、考えなどを知ってもらうことで、保育への理解と協力につながる連携関係が向上している。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
<p>Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	<p>b</p>	<p>相談・苦情窓口などへの対応体制を整え、入園時に保護者に説明をして周知している。また、重要事項説明書には本部の相談・苦情窓口や市の相談窓口の連絡先の情報が明示され、相談・苦情窓口や受付責任者、第三者委員などの情報は園内にも掲示され保護者への周知に努めている。直接言いづらい保護者へも配慮してご意見箱を設置しており、寄せられた意見などにはできるだけ迅速に対応することを心がけ、苦情などは本部に報告して指示を仰ぎながら職員間で共有し対応している。運営委員会を通じてアンケートの集計結果は保護者に伝え、保育園での取り組みへの理解と協力を活かし、保育活動などの向上につなげている。</p>
<p>Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。</p>	<p>b</p>	<p>保護者が意見などを言いやすい雰囲気や環境を整えることを心がけ、日常保育での送迎時などの丁寧なコミュニケーションに努め、できるだけ迅速な対応策の検討と実施につなげており、利用者からの高い満足度が得られている。行事後にはアンケート調査を行い、保護者からの希望や意向など把握して保育などに活かしている。また、ご意見箱を園入口に設置して保護者が意見などを提出しやすいよう配慮もしている。併設された子育て支援センターにおける地域の子育て家庭に向けた保育園の専門性を活かした支援活動などが行われ、地域への情報提供と併せ園での保育活動の内容などを伝える場ともなっている。</p>
<p>Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	<p>b</p>	<p>日常の保育に関する意見などは申し送りノートや職員連絡ノートに記入して職員間で共有して、保育の改善や丁寧な対応などに活かしている。保護者全員が運営委員であるという考えのもと、運営委員会を通して保護者との意見交換の場を設けており、要望などの把握につながっている。保護者からの意見や要望などに対しては、園で改善できる項目などは可能な限り対応するように取り組んでおり、行事日程などへの配慮や保育内容の工夫などを行っている。また、保護者参加行事のあとにはアンケートをお願いし、保護者からの意見や要望などを把握して職員の評価・反省なども踏まえ、行事内容の検討や保育活動の改善などにつなげ次回の行事開催に反映しており、保護者参加の行事は多くの保護者が参加できるように開催の曜日などにも配慮している。</p>

Ⅲ－１－（５） 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ－１－（５）－① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	運営理念に第一に安全と安心の確保を掲げ、子どもたちの命を守ることを重点に置いた活動をしている。安全に関する緊急時対応マニュアルを備え、本部安全対策課から提供される安全に関する情報や連絡事項などを活かして安全への対応が進められている。安全意識の向上と対策の強化・促進に向けて、アクシデントトラブル・インシデントレポートを活かした全園を対象とする情報の共有・対策の検討などが行われている。チェックリストでの園内確認や毎日のヒヤリハットの気づき、安全委員会での検討・協議など、事故の再発防止や予防策などに配慮して保育を進めている。また、不審者対応などの防犯対策にも取り組み、けがなどの発生状況や要因などを確認して職員間で共有して再発防止に努めている。園内の危険個所を確認し職員間で周知・共有して安全への配慮に活かしている。戸外活動でも遊びを始める前には安全を確認して、遊具などの使い方のルールを伝え、危険の防止を意識して取り組んでいる。
Ⅲ－１－（５）－② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	ほけんだよりで熱中症や感染症、手洗いや予防接種などの保健に関する情報を保護者に提供し、注意喚起に努めている。感染症が発症した場合には病名、発症状況、症状、注意点などを園内に掲示して保護者に知らせ、感染の拡大防止に向けて取り組んでいる。また、日々の保育園生活の中で手洗いやうがいの大切さを伝え、子どもたちが健康に日常を送れるように心がけている。手洗い場には手洗いの手順を掲示して意識的に取り組めるようにしたり、手洗いのチェックをするなど自然と衛生への注意や配慮が身につくよう工夫をしている。
Ⅲ－１－（５）－③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	年間避難訓練計画に沿って毎月避難を行っており、地域の消防署の協力を受けての訓練も実施し、職員はもとより子どもたちにも緊急時対応への意識づけに努めている。緊急時のフローチャートを作成し対応担当をあらかじめ決めて確認をしたり、防災備蓄品を確保するなどの災害時への備えをしている。今年度は水防法を含めた対応訓練も行い、様々な災害に備えられるよう意識共有をしている。

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

Ⅲ－２－（１） 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ－２－（１）－① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b	業務の遂行にあたっては、運営本部規定の保育園業務マニュアルが策定されており、マニュアルに沿って日々の園運営と保育の実践が展開されている。運営の理念、保育計画、業務の手順、災害時対応、緊急時対応、プライバシー保護、子育て支援など詳細に定められている。園独自の職員周知事項を作成し、連絡ノートを活用して全職員の連携と周知確認も行っている。
Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	業務マニュアルの改訂や計画の見直しについては、年度末に園長会にて見直しを行い、必要に応じて差し替えを行い、更新を行っている。保育課程は年度末、年間指導計画は４期に分けて策定し、月案・週案も反省、評価をもとに日々の保育実践に反映されている。保育内容や行事等は職員間での話し合いや保護者へのアンケート実施から、内容の改善につなげている。

Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく個別 的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	b	入園前に対象者全員に入園説明会を実施している。園利用に関することは具体的に説明することで、安心して入園が楽しみになるように配慮している。また、個別の面談から個人の配慮事項や必要な援助について把握し、内容は職員間で共有し、個々の指導計画が細やかな援助につながるよう策定されている。
Ⅲ－２－（２）－③ 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	b	園の保育課程を基本に年齢別に年間指導計画、月間指導計画、週案を作成している。年間指導計画は4期に分け、各期毎に評価・反省を行い見直しを行っている。月案は月末に、週案は週末に評価反省を行い翌月や翌週につなげて、保育実践の改善に取り組んでいる。日々の活動については玄関に保育の活動内容を掲示し、保護者が確認できるようになっている。
Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	本部が定めた統一した様式に基づき、業務日誌、保育日誌、児童票、連絡帳、行事計画企画書等に記載し、園長・主任が内容の確認をしている。職員会議やリーダー会議を記録し、クラス会議や3・4・5歳児の会議をその都度クラスノートに記載し、パート会議も適時行い記録を回覧をして、情報を職員間で共有されている。
Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b	利用者に関する記録の管理については、本部の業務マニュアルに基づき保管・保存・廃棄を行っている。保存年数の3年間は園で保管し、他の書類は会社の倉庫で保管されている。児童票や個人情報事務所の鍵のかかるキャビネットに保管し、持ち出しについては園長・主任に伝え確認をとってから丁寧に取り扱っている。

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a	保育課程の編成については本部の運営方針、基本方針に基づき保育園の方針や目標を作成されている。内容は年齢によってねらいを定め、養護、教育、保護者地域への支援、食育、長時間保育、保健計画、異年齢保育を組み込んでいる。近隣の高齢者施設との交流も長年継続して実施しており、園内の子育て支援センターの利用数も増加している。来年度保育指針改定による保育課程の見直しも職員が研修を受け、話し合いを持ったりしながら来年度に向けた対応を行っている。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と養育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	b	3年以上の実務経験保育士が系列保育園の見学をし、直接研修指導を受けたりしながら子どもが心地よく過ごせるように保育室の環境改善をした。0・1歳児は食事と遊びの場を分けたことにより安定した生活、のびのびと遊べるようになってきている。2歳児は玩具の置き場所に遊びやすさの工夫をしている。3・4・5歳児は製作物など個々の遊びの継続性が維持できるように、空間の確保に配慮し、植物など配置したり環境整備に努めている。
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b	家庭環境や生活リズム、一人ひとりの子どもの発達等から生じる個人差を職員会議で確認し、職員間で情報を共有している。情報を基に個別にあった指導計画を作成して保育の実践に活かしている。子どもたちの日々の保育が行事のための保育ではなく、日々の保育がゆったりとし、子どもがくつろげる保育環境、自主的に遊べるような環境設定をどのように改善したらよいのかなど職員間で話し合いをして年齢に応じた対応をしている。
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	b	基本的な生活習慣は年齢毎に年間指導計画や月間指導計画で無理なく身に付けられるように作成されている。衣類の着脱や靴の履き替えなどは子どもが自分でやろうとする気持ちを大事に育み年齢に応じた援助を行っている。箸の使用については2歳児から家庭での様子を参考にし、個人差に合わせて保護者と連携をとりながら進めている。トイレ指導も保護者と相談しながら進めており、お漏らし時は周りから見えないように配慮しトイレで取り替えている。
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	子どもが主体的に遊べるように子どもの動線を考慮した保育環境に配慮している。食事・遊び・午睡が安心してできるようなスペースを確保し、好きな玩具を取り出せるようになってきている。高齢者施設との交流や野菜の収穫体験など地域との人たちと接する機会や社会体験が得られる機会を実践している。
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	保育室は生活と遊びに分けており、遊びの空間はハイハイなど発達に応じて十分に探索活動ができるような広さが十分にある。日々、送迎時に保護者と話をしたり連絡ノートで家庭での子どもの食事の様子や健康面など連絡を取り合い、連携しながら一人ひとりの子どもの状況に応じた適切な保育にあたっている。乳幼児突然症候群（SIDS）の予防にあたっては午睡時に5分毎に体位も含め安全を確認している。

<p>A-1-(2)-⑥ 3歳児未満児（1・2歳児）の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>	<p>月間指導計画は子どもの姿を通して個別のねらいや内容、保育者の配慮事項などを具体的に記入している。1歳児は、検温を午前と午後の2回実施し、食事の量と共に生活記録簿に記載している。1歳児保育室は生活と遊びのスペースを分けているが両側から好きな絵本や玩具を選んだ遊びができるように配列されている。2歳児は保育室を担当の手作りパーテーションなどを使い子どもが安心して遊んだり、過ごせるように配慮している。</p>
<p>A-1-(2)-⑦ 3歳児以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>	<p>保育課程を基にクラス毎に年間指導計画（4期）と月案指導計画を養護と教育（5領域）を踏まえて作成している。保育室に緑の植物を置いたり、好きな遊びの継続ができるように環境の整備や改善に努めている。異年齢交流は月1回の他にお店屋さんごっこを取り入れ、活動の中から大きい子は小さい子への優しさや思いやりが見られる。運動会の発表では協力して表現活動を身に着け豊かな感性を培っている。</p>
<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>	<p>発達に援助が必要な子どもについては、本部の専門職（臨床心理アドバイザー）と市の相談員の巡回指導を通して支援を受けられる。個別の指導計画を作成しており、アドバイザーや相談員からのアドバイスを受け、子どもへの関わり方や保育環境整備などを進めている。系列法人主催の研修や市主催、県主催の研修に参加し、園内研修での報告により、職員の共通の理解を深め、保育内容に配慮する機会となっている。</p>
<p>A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>	<p>子どもが空間の中でくつろいで、落ち着いて過ごせるよう、できるだけ少人数で過ごせるような保育室の使い方に配慮している。今年度はスターライト先生として固定した職員を遅番に配置したことで延長保育の内容が翌日に継続されている。延長保育日誌に担任から遅番の職員へ申し送り事項があり、保護者へ連絡事項がもれなく伝達されている。</p>
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>b</p>	<p>近隣の小学校公開授業には園長や職員が参加し、保育園の公開保育には小学校から教員が参観している。幼保小連絡会議の時には卒園児の様子を聞いたり、これから卒園する園児の様子や成長について意見交換をし、小学校生活や学びへつながっていくよう取り組んでいる。年長児のクラス懇談会では保護者へ保育所児童保育要録を学校へ提出する説明を行い、小学校生活に向けて保護者の相談も受けている。</p>

A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b	入園前の面談や入所時に保護者から家庭での生活状況、既往症や予防接種の接種状況、乳幼児健診等子どもの健康に関する情報を確認し、把握している。毎月身体測定を実施して、体重や身長の発育を確認し保護者と情報を共有している。年に1回保健指導計画に基づいて看護師が手洗い指導や2歳児から歯磨き指導を実施している。午睡時は0歳児が5分毎、1歳児は10分毎にチェック表を利用し乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防にあたっている。
A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	b	園医による健康診断は年2回、歯科検診は年1回実施している。健診結果を保護者にお知らせし情報を共有している。必要に応じ、歯の受診、治療など適切な援助が受けられるよう保護者と連携を図る。園では成長曲線をつけることで体重の増減を管理しながら食事などの摂取の仕方に有効活用している。
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対し、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	アレルギー疾患や慢性疾患等のある子どもについては入所時の面談で情報を保護者から得て医師の指示のもと保護者と連携しながら保育を進めている。アレルギー除去食の提供にあたっては法人作成のアレルギー対応マニュアルに沿って除去申請書を提出してもらい、毎月食物アレルギー進行表に記入、変更がないか保護者に確認をとりながら行っている。日々の提供は個人のチェック表を作成し、担任、栄養士、看護師が常に連携し、提供の間違えや誤食を起こさないように注意を払っている。
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b	栄養士が年間食育計画を基に月1回はクラスクッキングを実施し食事を楽しめるような取り組みを行っている。近隣の畑ではジャガイモの収穫体験を全園児が体験。園庭のプランタではキュウリ・パプリカを栽培し給食にて栽培した野菜を調理、提供してもらうことで子どもが食への興味関心を持ち、楽しみにつながっている。今日の給食の献立のサンプルを事務室の棚に展示しており、その日の献立や量を保護者に知らせている。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b	給食は衛生マニュアルに沿って衛生管理の取り組みを行っている。今年度から有機・低農薬野菜・無添加食材の宅配サービスを連携し、より安心安全な食事を子どもたちに提供をしている。月1回のランチメニューがとても好評であり、日々の食事もおやつや盛り付けなどを工夫し、楽しい時間となっている。玄関には今日調理した食材の野菜を子どもが手にふれてみたりできるように置いてある。家庭での調理の参考になるよう簡単レシピも一緒に置いてある。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a		保育園の方針や理念、保育課程の内容は懇談会などで伝えている。保育参観を年に一度1週間の期間を設けて普段の保育の様子をその期間に参観してもらった。個人面談を年に2回実施し、保護者と保育園の情報の場としている。父親にもパパさん会と称して保育園の廊下の空きスペースに棚を作ってもらったり、子どもたちの園生活を充実させるために共同的な労働提供を受けている。今後は子どもの遊びが更に豊かになるための人形のベッドなど作る予定である。
A-2-(2) 保護者等の支援			
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b		日々のコミュニケーションは送迎時、保護者との会話を大切にしており相談が寄せられた時には担任や園長が随時対応している。連絡帳を通して子どもの生活や成長を共有し、育児等の相談内容にも丁寧に記載している。相談内容は必要に応じて関係職員で共通理解を図り、保護者の状況に応じた支援を行っている。保護者の就労等の個々の事情に配慮し、当日、緊急時の夕食提供の要望には17時までに連絡があれば安心して預けられるよう対応をしている。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b		法人規定の虐待対応マニュアルが整備されており、マニュアルに沿って虐待の早期発見・早期対応に努めている。登降園時の目視確認や着替えの時の態度の変化、身体的状況の観察を行い虐待が疑われるときには市の保育課や児童相談所と連絡体制が取れるようになっている。また、職員の意識向上のために外部研修を受けたり園内研修を実施し職員の連携を図っている。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b		指導計画は保育計画に基づいて作成されており、実践に基づき保育内容や支援の仕方など適切かどうか振り返りをして内容の改善に努めている。園ではクラス運営の他に行事担当等個々の役割分担がある。それぞれ、話し合いや記録での振り返りをし、次のステップへの改善に努めている。保育の質を高めるため職員が研修を受けており、その中の1つ、年長の文字指導については外部講師を招いて専門性の向上に努めている。年に何度か園独自の振り返りシートを用いて、自己評価を行い専門性の向上に努めている。